

# 丘珠空港ニュース

第13号（平成26年2月1日）  
発行：札幌市市民まちづくり局  
総合交通計画部交通計画課  
電話：011-211-2378

「丘珠空港ニュース」は、丘珠空港に関する情報を地域の皆さまにお知らせするため、平成15年度から発行しています。今回は、丘珠空港に係るこれまでの経緯を含め、丘珠空港の利用促進・活性化に対する札幌市の考え方、昨年の中道レビュー（F D A）の航空機騒音の調査結果についてお知らせします。

## 丘珠空港に係るこれまでの経緯について

平成8年当時、丘珠空港では、民間定期便に就航していたYS-11型機（全長26.3m、64席）が退役を予定していたことから、北海道と札幌市では、引き続き丘珠空港が道内航空ネットワークの拠点としての役割を果たしていくための必要な空港整備に関して、平成9年8月からスタートした住民説明会におけるご意見などを踏まえ、平成10年12月に「空港整備に係る基本的な考え方」を取りまとめました。

### 「空港整備に係る基本的な考え方」

- ① 滑走路延長は100mとする。（全長1,500mとする。）
- ② 延長方向は南東方向（伏籠川方向）とする。
- ③ 定期便の運航便数は、現在の生活環境を悪化させないことを基本にする。
- ④ 環境基準を超えない運航便数は、現状の2倍（44便）程度を想定する。
- ⑤ 今後も、毎年騒音の実測調査を行い、環境基準との関連を検証しながら、空港周辺の生活環境の保全を図っていく。

札幌市では、この「基本的な考え方」について、

- ・市議会の理解が得られたこと
- ・滑走路の延長予定地にかかる地域（丘珠空港対策協議会）の理解が得られたこと
- ・空港周辺地区の住民団体から空港整備に賛成（容認）する要望が市へ提出されたこと

などを踏まえて、地域の理解を得られたものと判断し、平成11年1月の住民説明会において、判断の根拠も含めて、地域の皆様にご説明しました。また、広報さっぽろ（平成11年1、3月号）でもこの内容を広くお知らせしました。

こうしたことを踏まえ、札幌市では北海道とともに「基本的な考え方」に基づいた空港整備の事業化を国に要望し、平成12～15年度で滑走路の延長工事などが行われ、現在の1,500mの滑走路を持つ空港になりました。

## 丘珠空港の利用促進・活性化に対する考え方について

丘珠空港は、札幌市と地方都市間を結び、ビジネスや医療、観光をはじめとした市民・道民生活を支える道内航空ネットワークの拠点として重要な役割を担っています。

現在は、北海道エアシステム（H A C）1社のみの運航ですが、札幌市では関係機関と連携して利用促進・活性化の取組を進めており、利用者数の増大や就航路線の拡大に繋がりたいと考えています。

また、現在の1日の運航便数は、H A Cの24便程度であり、環境基準を超えない運航便数として取りまとめた44便にはまだ余裕がある状況です。

札幌市としては、環境基準を超えることのないよう空港周辺地域の生活環境を守っていくとともに、この使われていない発着枠を有効活用することで、空港の利用促進や札幌市と結ばれる地域の活性化に繋がっていきたいと考えています。

# FDAの航空機騒音調査結果について

静岡・名古屋を拠点とする航空会社フジドリームエアラインズ(FDA)が、昨年(2014年)の7月7日(日)と11月16日(土)に、名古屋小牧空港から丘珠空港へのフライトを実施しました。札幌市では、この両日、丘珠空港周辺で航空機騒音の調査を行いました。



FDAのERJ-170型機



当日、FDAの小型ジェット機(ERJ-170:全長29.9m、76席)やHACのプロペラ機(サブ340B:全長19.7m、36席)、ヘリコプターなどの全ての飛行機の騒音を測定して算出した、1日を通じた航空機騒音の測定値〔うるささ指数(WECPNL値)〕は、環境基準値を下回っていました。

この結果から、FDAの小型ジェット機が1日1往復しても、環境基準を超えることはないということが分かりました。

測定地点	測定値(WECPNL 値)		環境基準値
	7/7 (旅客なし)	11/16 (旅客あり)	
No.1 太平小学校	59	64	70 以下
No.2 百合が原公園	70	68	75 以下
No.3 栄南小学校	/	54	70 以下
No.4 農地(丘珠町)		70	75 以下
No.5 札苗北小学校		56	70 以下
No.6 さとらんど		59	75 以下
No.7 拓北公園		54	70 以下

※7月7日のフライト時は、着陸は「No.1→No.2→丘珠空港」のルート、離陸は「丘珠空港→No.2→No.1」のルートであったため、航路下の2地点(No.1、No.2)のみのデータとなります。

※環境基準値は、専ら住居の用に供される地域は「70以下」、これ以外で通常の生活を保全する必要のある地域は「75以下」となっています。

※航空機騒音の環境基準は、平成25年度からLden(時間帯補正等価騒音レベル)という指標に変更となりましたが、今回はこれまでの測定結果との比較も行うため、うるささ指数(WECPNL値)を使用しています。

※航空機1機ごとの騒音値の比較では、FDAの小型ジェット機の方が、HACのプロペラ機よりもやや大きい結果となりました。詳しくは市役所ホームページをご覧ください。

(<http://www.city.sapporo.jp/shimin/okadama/info/mondai/index.html>)

## 編集後記

平成26年度のFDAの運航に関しては、現在のところ未定ですが、今後運航予定などが示されましたら、地域の皆様にお知らせしてまいります。

ご意見などはこちらまで ⇒ (Eメール) [okadamakuko@city.sapporo.jp](mailto:okadamakuko@city.sapporo.jp)



さっぽろ市  
05-C07-13-1836  
25-5-481